

公 告 2018年度「熊学生協・総代選挙」の実施について

「熊本県小中学校生活協同組合」は、2017年8月3日県知事より「職域生協設立の認可」を受け、10月2日に法務局に「設立の登記」を行い、事業活動を開始しました。

2018年度の事業を行うに当たり、「2018年度の総代選挙の実施」を公告します。

1. 選挙の方法 :

- ① 選挙区ごとの定数 …… 「総代の選挙区及び定数に関する規程」による

選挙区		総代の定数
1	熊本地区	10
2	宇城地区	15
3	玉名地区	12
4	山鹿地区	5
5	菊池地区	20
6	阿蘇地区	5
7	上益城地区	10
8	八代地区	12
9	芦北地区	10
10	球磨地区	10
11	天草地区	10
12	その他教育関係機関	8
計		127

- ② 任 期 …… 1年（2019年5月次期総代が決定するまで）
③ 立候補の資格 …… 2018年4月1日付けで「組合員登録」が完了していること
④ 立候補の方法と受付期間 …… 持参（平日の9時～16時）又は郵送
本日より5月1日（火）16時必着
* 持参の場合の提出先：熊本県教育会館4階「熊学生協・総務部」
* 郵送の場合の送付先：熊本市中心区九品寺1-11-4 教育会館内「熊学生協・総務部」
⑤ 投票用紙の発送 …… 5月2日（水） * 立候補者が定数を越えた選挙区
⑥ 投 票 …… 5月11日（金）16時〆切（熊学生協・総務部へ必着）
⑦ 開 票 …… 5月12日（土）10時
⑧ 結果の公告 …… 5月16日（水）熊学生協ホームページ、熊学生協事務所入り口に掲示

2. 立候補用紙 …… 別紙「総代選挙・立候補届」

* 総代とは、

生協の基本的な特徴は、生協組合員が「①出資し、②利用し、③運営に参加する」ことです。総代は生協組合員の代表として、事業年度終了後3カ月以内に開催される総代会に参加し、「決算の承認や事業計画・予算の決定、役員を選任」などに参画する重要な役割を負います。

総代会は、通常年1回6月に開催されますが、臨時に開催される場合もあります。総代会に出席し議決に参加できない場合は、「書面議決書」を提出することにより、総代会の議案に対する総代の意思を反映することができます。「委任状」により、他の総代に自分の意思を届けてもらうこともできます。

2018年4月16日

熊本県小中学校生活協同組合 総代選挙管理委員会

熊本県小中学校生活協同組合 総代選挙・立候補届

熊本県小中学校生活協同組合 総代選挙管理委員会 御中

提出日 2018年 月 日 (締切：5月1日(火) 16時必着)

私は、熊本県小中学校生活協同組合の(任期1年、2019年5月次期総代が決定するまでの)総代に立候補します。

1	立候補者 氏 名	(カナ)
		(漢字)
2	生年月日	(昭和 ・ 平成) 年 (西暦) 年 月 日 生
3	住 所	* 厚生情報センターに登録している住所と同じ場合は、記入不要です 〒 — —
4	電話番号	(自宅) — —
		(携帯) — —
5	勤 務 先	

* 総代とは、

生協の基本的な特徴は、生協組合員が「①出資し、②利用し、③運営に参加する」ことです。総代は生協組合員の代表として、事業年度終了後3カ月以内に開催される総代会に参加し、「決算の承認や事業計画・予算の決定、役員の選任」などに参画する重要な役割を負います。

総代会は、通常年1回6月に開催されますが、臨時に開催される場合もあります。総代会に出席し議決に参加できない場合は、「書面議決書」を提出することにより、総代会の議案に対する総代の意思を反映することができます。「委任状」により、他の総代に自分の意思を届けてもらうこともできます。